

平成31年 第3回米子市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成31年3月13日（水）午前8時45分

場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）

金 山 正 義

荒 川 陽 子

杵 村 由紀子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長 松 下 強

次長兼学校教育課長 金 川 朋 史

生涯学習課長 片 岡 忠 紀

学校給食課長 山 中 敦 子

主査兼教育総務課教育企画室長 松 浦 俊 介

学校教育課指導係長 西 村 健 吾

教育総務課学校管理係長 木 村 孝 志

教育総務課主幹 生 田 和 義

傍聴者 なし

議事日程 平成31年3月13日 午前8時45分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第15号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の
制定について

議案第16号 市立学校の県費負担教職員の異動の内申について

第5 その他

開 会 午前8時45分

浦林教育長 ただいまから、平成31年第3回米子市教育委員会臨時会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に金山委員を指名いたします。

金山委員 はい。

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について事務局からお願いします。それでは松下事務局長。

松下事務局長 前回の会議は2月18日に開催され、議案第1号平成31年度人権教育の施策についてから、議案第14号県費負担教職員の懲戒処分の内申についてまでの14議案についてご審議いただき、いずれも原案のとおりご承認いただきました。以上です。

浦林教育長 はい、前回の会議の会議録を承認します。

次に、日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。

委員の皆様方には中学校の卒業式の方への出席ありがとうございました。祝辞の方もお世話になりました。私は淀江中の方に行かせてもらいましたけれども、卒業生の歌声ですとかそれから挨拶をさせていただいているときに、全ての子どもが目私の方に集まって非常に気持ちよく話をさせてくれる子どもたち、非常に落ち着いた卒業式で私も感動しました。委員の皆さま方にも色々な感動があったというふうに感じております。本当にありがとうございました。

それから、エアコンの整備状況ですけれども尚徳中学校の方がいち早く始まっており、先の3月9日から工事が始まっております。業者の方が大変気を使ってくださっておりまして、登校前の7時台に工事をはじめ、登校すれば工事を中断し、また放課後工事をするというように配慮をいただいております。今のところの完成予定は7月26日の予定と聞いております。

私からの報告は以上でございます。

それでは日程第4 議事に入ります。

議案第15号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

松浦主査 はい、教育長。

浦林教育長 松浦主査。

松浦主査 議案第15号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」教育総務課からご説明をさせていただきます。

この規則改正につきましては、まず米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、去る2月26日の米子市議会の3月議会開会日に先議として議決されておりまして、改定さ

れました条例の中身につきましては本日の議案の4ページから5ページにかけて資料に載っておりますけども、人事及び給与の制度の見直しに伴うものでございます。

この改定されました条例に連動する形で、今日の事務局における他の内部組織並びに職員の職制及び職責の見直しが行われることに伴いまして、教育委員会事務局におきましても同様に課の内部組織並びに職員の職制及び職責の見直しを行なうものでございます。

議案の1ページをお開きいただけますでしょうか。1ページの上の方ですけども内部組織の見直しといたしまして、第2条に記載のとおり課の内部組織にありました係というものを担当に改正するものでございます。

続きまして中ほどですけど、職制につきまして第10条に記載のとおり新たに担当の中に担当課長補佐の職を設けて、担当の長として他の職につきましても同様に整理するものでございます。

続きましてめくっていただきまして、2ページ目になりますけども第11条に記載がございますけども室長、担当課長補佐、及び係長を規定しますとともに他の職につきましても整理するものでございます。

なお、この規則につきましては平成31年4月1日から施行することとしております。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

浦林教育長 よろしいでしょうか。職名が変わるということですよ。了解です。はい、質疑が無いようですので採決いたします。

議案第15号については原案のとおり承認することのご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので議案第15号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認することにいたします。

次の議案に移ります前にお諮りしたいと思います。

議案第16号は市立学校の県費負担教職員の異動等について当委員会として鳥取県教育委員会の内申を行なうものですが、人事に関する案件であり審議の内容を公にすることになじまないと考えますので、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第16号は非公開といたします。

[非公開]議案第16号「市立学校の県費負担教職員の異動の内申について」

浦林教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他で何かございますか。

それでは、その他無いようですので、以上を持ちまして米子市教育委員会を閉会致します。

閉 会 午前9時06分